

NL04078 横井 一輝

卒業論文

「余暇空間の精神」

指導教授:ウルリッヒ・メーワルト

2007年1月

目次

- 序論
- 第一章 都市公園の思想
 - 1-1 はじめに
 - 1-2 公園の先進国ドイツ
 - 1-3 フォルクスガルテンという思想
 - 1-4 愛国心育成のための装置
 - 1-5 おわりに
- 第二章 ウィーンにおける伝統的娯楽と近代余暇空間の誕生
 - 第一節『無為』と呼ばれた娯楽
 - 2-1-1 はじめに
 - 2-1-2 ウィーンの日常
 - 2-1-3 近世の典型的な生活パターン
 - 2-1-4 信仰と娯楽の混在、ヘルナス巡礼
 - 2-1-5 都市のカレンダー
 - 2-1-6 労働と娯楽の混在
 - 第二節 合理的な余暇習慣へ
 - 2-2-7 聖なる時間の確立・マリア・テレジア・
 - 2-2-8 演劇文化の規制
 - 2-2-9 マリア・テレジアの娯楽観
 - 2-2-10 ヨーゼフ 2 世の改革
 - 2-2-11 都市生活の変化・「聖なる時間」の削減・
 - 2-2-12 近代余暇ステージへ、プラーターとアウガルテン
 - 2-2-13 ヨーロッパ啓蒙主義の典型 - 散策ブーム -
 - 2-2-14 娯楽の再統合と産業化
 - 2-2-15 おわりに
- 第三章 江戸の日常
 - 3-1 はじめに
 - 3-2 娯楽性を求めた御開帳
 - 3-4 多種多様な見世物 - 両国・浅草・奥山 -
 - 3-5 おわりに
- 第四章 高い「次元」へ
 - 4-1 産業化の波

■ 第五章 結び

5-1 テーマパークへの考察 - 行動規範をもって非日常空間を楽しむ -

5-2 総論 - 盲従 -

序論

いつのことからか、遊園地やテーマパーク、特に東京ディズニーランドに嫌悪感を募らせていた筆者は、卒業論文の構想を練るにあたり、それらを批判したいと考えるようになった。遊園地やテーマパークが嫌いだと言うと、とても暗い人間だと思われがちだが、それとはまた違った話である。私はそれらの場所に行くと、無理やり遊ばされているような気分になるのだ。そこは、人々が自由に楽しむ場所ではなく、何か邪悪な力によって支配された場所に思える。しかし、それもまた本当の所ではない。私はただ、あの異常に高い飲食物に腹が立つだけだ。

私はなぜ多くの人々が、そんな場所で夢中になって楽しんでいるのだろうか、と率直な疑問を抱いた。そして、そんな人々にも、筆者の批判を多少なりとも受け入れてもらえるような論文を書きたいと思った。

こと東京ディズニーランドをはじめとしたディズニーの世界に関する研究や批判の声は数多くある。しかし、ディズニーの世界が大好きな人にとっては、そのような議論は鼻から通用しないだろう。嫌悪や反感、難しすぎる議論では、その世界に浸っている人には伝わらないのだ。

筆者は試行錯誤したが、そもそも、遊園地が誕生してくる近代という時代の研究において、遊園地を社会史として議論しているものは、極めて少ない。だが、遊園地の発展する背景を見つめ、批判するためには、その当時の社会史に基づいて議論しなければならないはずだ。何も私はジェットコースターの種類について述べたいわけではない。

そこで、数少ない娯楽に関する社会史的な文献をもとに、筆者なりの方向性を持たせて本論を書くことにした。

本論では公園、遊園地、テーマパークを近代余暇空間としてとりあげる。まずは、公園という娯楽の近代化へ向けた新たな余暇空間の発展の背景を議論するため、18世紀後半から19世紀にかけてのドイツが舞台となるが、主な舞台となるのは、同時期のウィーンと日本である。そこでの伝統的な余暇・娯楽のあり方がどのようなものであったかを議論し、近代余暇空間の発展が、人々の余暇・娯楽にどのように影響を及ぼしたかを見る。そうすることで冷静な批判ができるようになるのではないだろうか。最終章にてテーマパークへの考察も試みる。

第一章 都市公園の思想

1-1. はじめに

本論のまず初めに、白幡洋三郎の『近代都市公園史』導き手として公園を取り上げる。白幡洋三郎によれば公園とは、19世紀に西洋に誕生した新しい「都市装置」であり、世界中に公園のない都市など存在しないことから、きわめて普遍性の高い装置だったとしている。さらに、それは単なる装置にとどまらず、「都市のあるべき姿、理想を実現する制度でもあり、思想でもあった。」(p4)と述べている。なぜなら公園というものが存在しなかった当時では、道路や市街地に対し、公園建設に必要な敷地の規模や、都市の中のどこに建設するかを決定するには、制度として裏付けられることが不可欠であり、また、都市という反自然が公園という自然を必要とする理由を説明するにはそれ相当の思想が必要であったのだ。つまり、そこにはそれ以前まで自然を排して、大規模な人口が集住するために都合のよい人工空間を作り上げてきた西洋の都市が、緑にあふれる公園を求めるに至った、思想の転換があったという。本章では、都市公園の成立において生まれた新たな思想をその発展とともにみていく。

1-2. 公園の先進国、ドイツ

公園の定義を、「誰もが利用できるように都市自治体が設置した庭園」と定義してみると、それにいち早く取り組んだのは、ドイツであった。

当時の先進国であったイギリスでも、もちろん公園の整備は進んでいたが、その数は少なく、一部の都市でしか見ることができなかった。そして、その大きな特徴は、政府や都市自治体が着手したものではなかったことだ。19世紀前半の造園作家で、ヨーロッパの都市事情に精通していた、イギリスのラウドンは、ドイツと自国の公園を比較しこう書いている。

公園(public garden)は、無料または若干の入場料を支払えば、公衆(public)の入場が許される庭を意味する。ここ数年前まで、英国には首都を除きそのような公園またはプロムナードはほとんど存在しなかった。ところが大陸では、ずっと以前から当たり前のことだった。英国において公園は、さまざまな国内諸改革と並んで今まさに考えられ始めたばかりだ。それはわが国においては、政府の考えによるというよりはむしろ、民衆の精神(spirit of the people)から生まれたものである。一方、大陸においては逆で、ミュンヘンやウィーンの公園のように、国王や皇帝によって設けられたものか、またはワルシャワやシュトラスブルクやフランクフルトのように都市の統治者や都市自治体の発議で生まれたものである。

(ラウドン,白幡 1995 ; p6)

彼の定義に当てはまる公園は 1847 年にリヴァプール市によって造られるが、ドイツではすでに 1830 年にマグデブルクでフリードリッヒ・ヴィルヘルム公園が開園していた。ラウドンが言うように、ミュンヘンでは 1789 年、バイエルン選帝侯カール・テオドア(Kurfuest Karl THEODOR)により、ミュンヘンの都市圏外のすぐ外にエングリッシャーガルテンを設置することを布告した。またハンブルクでは当時は無用となった都市圏郭を撤去しその跡地を緑地化した公園が 1833 年に完成していた。ベルリンでは 1840 年にフリードリッヒ大王の戴冠(1740)百年祭記念として市の東部にフリードリッヒスハイン(Friedrichshain)をつくるのが決議される。さらにベルリンでは 1864 年に市の南部に、1865 年には北部に公園を造ることが決議された。南部の公園は地名にちなんでトレプトウアーパークと名づけられ、北部のほうは自然科学者のアレクサンダー・フォン・フンボルトの誕生百年祭にちなんでフンボルトハイン(Humbolthain)と名づけられた。さらにこの 60 年代にはブレーメンでビュルガーパークなどの公園が完成する。そしてケルンでは 1890 年にフォルクスガルテンが造られた。

このように 18 世紀末から 19 世紀にかけてドイツの大都市では相次いで公園が設置されていくことになる。その時代は都市への人口が急増していく時期とも重なっている。例えば、ベルリンでは 1800 年の時点ですでに 17 万人を超えていたが 1900 年には 180 万人が生活するようになった。こうした都市問題の観点からすれば、過密化した都市の新たな都市計画として保健衛生などを重視することとして、緑あふれる公園を造ったのだと推測することは簡単である。上記したハンブルクの圏郭撤去の背景にはそうした問題も含まれていたことだろう。それはハンブルクだけでなくその他の都市でも同時代に多く行われた事業であった。ミュンヘン(1791 年~)、ブラウンシュヴァイク(1797 年~)、マンハイム(1798 年~)、デュッセルフォルフ(1801 年~)、ブレーメン(1802 年~)、フランクフルト a.M.、リュベック(いずれも 1804 年~)、などの都市で同じように圏郭が公共緑地という形で公園となった。

しかし、1840 年のベルリン市議会の報告書ではこういった記録が残っている。「はじめてこの時期に、役所がひとつの分野に注意を向けたのである。法によるものではなく、住民による絶対的・強制的な要求によるものでもなく役所がこの分野に向かうことが促された。フリードリッヒ大王の戴冠百年祭記念のため、市の東部に公園を設けることが決議された。」(17,白幡 1995 ; p34)

ということはむしろ公園設置の原動力は都市計画における保健衛生面ではなく、記念事業的なことだったことが窺える。

また、このフリードリッヒスハインの設計者である造園家のマイヤー(Gustav MEYER)は彼の著書で「今日、国や地方官庁の側において、都市の公共広場を庭園風に整備するこ

とや、散歩道やフォルクスガルテンを設置することが当然のことながら特別に注意されるようになってきた。というのは、それらは保健衛生上必要であり、また国民の道徳的かつ美的教育のための手段であるからだ。……また大都市に対し、彼らの短い休養のときを、自然に対する素朴な喜びで満たしてやる機会として、これより喜ばしいことを供給できるだろうか」(マイヤー,白幡 1995 ; p35)と述べている。マイヤーの言葉からは公園設置において保健衛生面は、あきらかに二の次だということが分かる。それよりも国民の教育という観点が最重視されることだというのだ。さらに上記のケルンに設置された公園の名にもなっているフォルクスガルテンという類の公園を設置することが19世紀のドイツの大都市では当たり前ようになっていたというのである。

1-3. フォルクスガルテンという思想

1785年、キール大学の哲学・美術教授であるヒルシュフェルト(Christian Cay Laurenz HIRSCHFELD,1742-1792)は、1779年以来書きつづけてきた『造園理論』の第V巻を出版した。彼はその中の第7章において、「フォルクスガルテン(Volksgarten)」という考え方を発表し、ドイツ都市公園の成立に重要な理論を与えた。

彼は「現行の行政(polizey)の進歩の下では、その市域や近郊に公共の遊歩道を持たない市を見出すのは難しくなるだろう」(ヒルシュフェルト S,68,白幡 1995 ; p23)と述べ、市民が自由に出入りできる公共の屋外空間が、18世紀末には公共遊歩道として多くの都市に見られるようになったことを指摘する。続けて、「市たるものはその市域に少なくとも1つかまたは若干数の大きな広場を持つべきである。そこは民衆(volk)が楽しいとき、苦しい時、折にふれあい集まったり、また自然の清浄な空気を吸ったり、あるいは大空の美しさや風景の美を楽しんだりできるような場である。そしてこうした場所が芝生や噴水や彫刻で飾られ、樹林や美しい建物で囲まれているなら、市にとってすばらしい装飾となるだろう」(ヒルシュフェルト S,68,白幡 1995 ; p23)と述べている。

広場というものは、中世以来ドイツのみならず、西ヨーロッパの都市に当たり前のよう存在してきた。しかし、ヒルシュフェルトの理想として広場は単なる石畳の空き地では意味がなかった。彼はそこに緑と美しい噴水や彫刻が設置されるべきだとしたのだ。

このヒルシュフェルトが名づけたフォルクスガルテンが現在の公園とほぼ同じ施設になるが、彼はさらに、そのフォルクスガルテンの形態がどうあるべきか述べている。それはすべての都市に住む者、あるいは都市を訪れる者がそこに足を踏み入れ、自由な時間を過ごすためのこと細かい配慮がされている。

「フォルクスガルテンは、出来る限り自然の清浄な空気があり、眺望が広々としていなければならない。また市民が散歩に誘われるのは、たいてい夕方であるとはいえ、それでも一日中いかなる時間でもフォルクスガルテンには日陰が必要とされる。というのは、こ

の場所は都市民のほかには他の都市から来る者、患っている者、泉の水を飲みに来る者、仕事が休みのもの、社交のため友人を求めている者たちに常に開かれているものだからである。植栽に関して特に好ましいものは、大きな緑陰によって豊かな日陰をつくり、密なカサを広げる樹木である」(ヒルシュフェルト S,69,白幡 1995 ; p25)

「心地よさのため、また安全のために、馬車を走らせ、馬に乗る者の道と歩行者用の小径とを別々にしておくことである」(ヒルシュフェルト S,69,白幡 1995 ; p26)

「ベンチや腰掛などは植え込みや木蔭や心地よい眺望の開けた場所におくだけでなく、散歩者の量に応じ必要な数を、しかも適度に間隔をあけて設置する必要がある。またにわか雨や雷雨に襲われた時に逃げ込めるような緑陰をもつ園亭や屋根のある小亭もフォルクスガルテンの施設に数えられる」(ヒルシュフェルト S,69,白幡 1995 ; p26)

以上のようなヒルシュフェルトが訴えるフォルクスガルテンの理想には、「ありうるべき自然との付き合い方であり、また人との社交のあり方である。

しかも、このような緑地を広い層にまたがる厚生施設とみているのは画期的であった。というのは前代の造園理論のなかには民衆の厚生施設という考え方はどこにも見られなかったからである。とくに宮廷貴族の社交の場であるバロック庭園において第一に重要であった機能は、権力や威厳の誇示であった。しかし造園を通じた権力の誇示は、もはやヒルシュフェルトの造園理論と相容れない。

ヒルシュフェルトが説くフォルクスパルクという考え方の中には、近代的な意味でのレクリエーションに通ずる大衆的利用とうという目標が芽生えている。にもかかわらず、上に引用した彼の指示する休養施設は、明らかに当時の上流市民が好んだ野外の楽しみ、すなわち穏やかな娯楽・社交を対象としたものにすぎなかったという点も指摘しておく必要があるだろう。」(白幡 ; p26~27)実際に、ケルンのフォルクスガルテンには公園の中心にレストランや音楽ホールが建てられた。

1-4. 愛国心育成のための装置

ここではヒルシュフェルトがフォルクスガルテンに求めたことについてさらに掘り下げていこうと思う。彼が事細かにそのあるべき姿を述べたにはいかなる目的があったのだろうか。

彼は同じく『造園理論』第V巻のまえがきで「有用な造園というものは、至るところで真の愛国心を鼓舞している。」(ヒルシュフェルト,まえがき S.5 白幡 1995 ; p27)と書いている。また本文では彫刻や記念碑を公共の場所に設置することの重要性を説いた。

取り扱いに配慮を要する高価な芸術作品や優美な装飾などは、こうした階級の緑地には必要ではない。だが大衆に有益な印象を与えられるような作品は配置さ

れるべきである。そうした場所こそが、戸外での娯楽の最中にも民衆によき教えを垂れ、重要な教訓によって民衆の注意をつなぎとめることができる。国家の歴史を題材とする興味深い絵画の飾られた建物や、亡くなった国家の恩人たちの彫像、重要な事件や出来事を教訓豊かな碑文で綴った記念碑……こうした建物、立像、胸像や記念碑がどうして牧神の彫刻よりも尊厳と力をもたらさないことがあろうか（ヒルシュフェルト s.70,白幡 1995 ; p27)

ヒルシュフェルトが思い描くフォルクスガルテンという場所は、その第一の目的は民衆の休養であった。しかし、上記のことから彼はその先に、民衆に愛国心や教養を持たせること見据えていたことが言える。

さらに彼はナツィオナルガルテンという考え方も述べている。「大きな居城都市には一種の Nationalgarten を設けるべきだろう。そこには詩人、芸術家、美の理解者、哲人のための聖杯(Heilige Hayne)を置き、この聖林をこれらの人々の記念碑で装い、その性格にふさわしい光景をつくりだす。これこそ愛国的な造園の新たな、実り豊かな分野である！」（ヒルシュフェルト s.70,白幡 1995 ; p28)

ヒルシュフェルトはこのナツィオナルガルテンという発想にもかなり意気込んでいるように見受けられるが、フォルクスガルテンとの区別は曖昧である。しかも、当時 18 世紀後半のドイツは未だ全くの小邦分立状態であり、統一国家というものには程遠かった。したがって国家(Nation)という概念もほとんど浸透していなかったといえる。しかしながら、ヒルシュフェルトはいち早く統一国家を実現させたいと強く願う人物の一人であり、そうした思いが民衆の郷土愛や教養の育成を公園理念の役割として、強く必要性を感じたのだろう。彼は本分の中でこんなことも述べている。

「フォルクスガルテンは、都市住民を自然という舞台の上に誘い出し、そうすることによって品のない、贅沢な時間の浪費から無意識のうちに都市住民を引き離し、彼らを徐々に廉価な楽しみに、おだやかな社交に、話好きで愛想の良い態度に馴らしていくのである」(ヒルシュフェルト s.69,白幡 1995 ; p24)これまでの彼の述べてきた言葉から、民衆とは教養を与えて、その生活の次元を高めていかなければならない存在だ、ということが窺えたが、この発言からは民衆はどうしようもなく品のないもので、改良していかなければならないという印象を持つことができる。つまり、ヒルシュフェルトにとって公園とは、こうした困った民衆を改良していくための装置であった。

1-5. おわりに

ドイツにおける公園は 18 世紀末から 19 世紀にかけての、ヨーロッパ全土に啓蒙主義が広まるさなかに発達していった。ヒルシュフェルトが唱えたフォルクスガルテンという概

念はそうした風潮に相まってドイツの都市自治体の公園設置を後押ししていったのだ。ヒルシュフェルトは勿論のこと各都市において都市公園の設置を進めた者たちも啓蒙主義により「遅れた」民衆を都市市民としての標準に引き上げることに強い意義を感じていたのは確かである。したがってドイツにおける公園の発達はイデオロギー的に無色であったわけではない。そこには労働者階級とブルジョワジーとの線引きが色濃く現れる。

また公園を設置していった者の側にとって民衆は困った存在であった。しかしその生活はいかなるもので、余暇の過ごし方はいかなるものだったのか。次章ではその民衆の生活を追って、ウィーンにおける余暇・娯楽政策をみていきたい。

第2章 ウィーンにおける伝統的娯楽と近代余暇空間

第1節 『無為』と呼ばれた娯楽

2-1-1. はじめに

本章では18世紀のウィーンでプラーターという緑地が誕生していくまでの過程を、民衆の日常生活とマリア・テレジア、ヨーゼフ2世によって実施された余暇政策とをとらえながら考察していく。

第一章にて、ドイツの知識人や支配階級たちの、ヨーロッパ啓蒙主義の理想に基づいて民衆の生活態度への非難を記した。彼らの言葉からは民衆の低俗さこそが高い次元の社会の実現を妨げているという思想が現れている。その様子を伝えていてくれているのが同じくドイツからやってきた人々だった。勿論、ドイツの都市とウィーンとでは宗教的な面で文化の差はある。しかしながら、近代以前の都市市民に共通する生活の諸相をみることは可能であろう。

さらに、プラーターは19世紀には徐々に近代的な遊園地として姿を変えていく。そうした事実は余暇空間の発展を考える上で興味深い。

2-1-2. ウィーンの日常

18世紀にプロイセンなど北部ドイツから多くの旅行作家が、ウィーンを訪れた。彼らをウィーンという都市に惹きつけたのは、当時ヨーロッパ全土において話題となった、啓蒙君主の登場だった。先に述べているように、時期を同じくしてドイツでも上流階級や支配層の間では啓蒙主義への関心が著しいさなかであった。彼らは、マリア・テレジアとヨーゼフ2世という2人の啓蒙君主によって実行された文化改革に強い啓蒙の光を期待していたのだ。

そして、彼らはウィーンでの滞在の中で都市の描写を行ったわけだが、その文脈からは期待とは裏腹の実情が描かれていた。彼らはまず、ウィーンの人々の食欲に驚かされた。

ウィーンの食習慣は、信じられないほどに行き過ぎたものである。人々は、ご婦人方でさえ、自分がもうこれ以上食べられないとって本気で嘆き、また、優れた料理女がいれば、彼女がこのさきせいぜい25年ほどしか生きて台所に立つことができないのを残念がる。……昨日も一昨日も食べ過ぎたとあっさり認めて反省しているくせに、今日もまた、三度の食事でご馳走を平らげて、スープやブイヨンの皿ごとにさまざまなソースを要求する。当地の人々は、このように、とに

かく何でもごちゃ混ぜにして食べるが、こうしたやり方が不健康極まりないことは、いうまでもない。かくして、ウィーンでは『彼の家ではすばらしい食事を出す』というのが、社交界での最高の言葉となっている

(ザンダー,4,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p26)

フライブルク出身の作家、ハインリッヒ・ザンダーはこのように述べ、ウィーンの食文化に嫌悪感を示した。そして都市を散策するとまず目に付くのが、平日の昼間から、レストランや、ビア・ガーデンで過ごす人々や、通りをうろつく人々だった。

「中流人士は、ここでは、決して、まじめな労働を好む人々ではない。それどころか、気晴らしやお楽しみがないと一刻たりとも我慢できず、年がら年中『パンと見世物』を追い求めるといふ始末である」(ニコライ,5:253,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p31)

実際に、ウィーンでは中下層をとらず、徒弟から家事使用人に至るまでのさまざまな人々が、当たり前のように仕事を中断し、仲間や友人との談笑を楽しむことが習慣となっていた。

また、仕事を中断し、ミサに出かける人も多かったために街中に建ち並ぶ教会や礼拝堂では、昼夜をとらず満員になるほどの人々が押し寄せる。そして毎日のように繰り広げられる御練の道筋には、たえず見物人の群集が出来ていた。ウィーンを訪れたドイツ人の目にはウィーン市民のこうした行動は、盲目的な信仰として映った。

2-1-3. 近世の典型的な生活パターン

ドイツ人作家たちは彼らの理想として描く、高い次元の社会とはかけ離れたウィーンの人々に対し、「無為」という烙印を押すこととなった。しかし、山之内克子は次のように述べている。

平日の昼間から、特段の用もなく人々が街を徘徊していたのはなぜか。富裕な都市ウィーンでは、たしかに、遺産相続などで莫大な財産を手に入れ、安逸に日々を送る『無為の人々』が存在してはいた。しかし、もちろん、これらは例外的なごく一部の住民に過ぎなかった。むしろ、ここでは、都市の中下層、徒弟から家事使用人に至るまで、さまざまな仕事に従事すべき人々が、ごく日常的な習慣として、仕事を中断してはミサに出かけ、あるいは料理店で仲間と歓談していたことに注目したい。これらは、いうまでもなく、労働と信仰、娯楽の未分化状態を示す表徴であった。労働時間がほぼ非睡眠時間に一致していた前近代の社会は、依然として集中的な労働パターンを知らなかった。季節によって、約13時間から17時間を工房や店舗、農地で過ごした人々は、この長い時間を、飲食はもち

ろん、礼拝や散歩、そのさまざまな娯楽や雑用によって中断するのが習慣となっていた。余暇の概念が成立する以前の時代には、労働時間も、余暇も、独立した時間帯として確保されておらず、日常生活を構成するさまざまな行為は、時間的にも空間的にも渾然と入り混じっていた。(山之内;『ハプスブルクの文化革命』p93)

次節からは、信仰と娯楽、また労働と娯楽が混ざった伝統的娯楽パターンを取り上げていきたい。

2-1-4. 信仰と娯楽の混在、ヘルナス巡礼

ウィーンの郊外にあるヘルナスの聖バルトロメウ教会は、17世紀から巡礼地とされ、特に四旬節の習慣としてそこを訪れることが、ウィーン市民に普及していた。巡礼者はキリストが十字架を背負って歩いた距離にちなんで、ウィーン市内のシュテファン寺院の「受難の祭壇」から小高い丘の上に建つ教会までが巡礼路となっていて、巡礼者は石段を、その坂の途中にある礼拝堂で祈りを捧げながら教会の磔刑代まで登り、また礼拝堂に立ち寄って下りていくことになっていた。

巡礼が市民に広まるにしたがって、毎年、磔刑の日とされる受難の金曜日には、反宗教改革運動やイエズス会の信仰教育も手伝って、激しすぎるほどの苦行を行う巡礼者が現れるようになった。彼らはキリストの苦行を体験しようとして、馬毛混のシャツを着て、胸を叩き、膝をつきながら、時には後ろ向きに、ヘルナスの石段を上り下りした。こうした免罪行為は時に流血沙汰となったので、17世紀後半には一時、ヘルナスの巡礼は禁止されるようになった。

しかし、巡礼者が皆、そうした激しい苦行を行いに来ていたわけではなかった。そもそもこのヘルナスという小さな村は、古くからワインの産地となっていた。シュテファン寺院から続く長い距離を多くの人に歩かせたのは、教会での祈祷が終わってからのワインの美味さだったのである。さらに18世紀のヘルナスの様子を伝えるこういった資料がある

受難週には街道は下層民であふれ返っていた。彼らは、ひとつにはこれが親から伝えられた習慣であるという理由で、またひとつには巡礼が宗教上の功德になるという盲信から、そして大概は第五と第六の『大罪』(大食と姦淫)を犯す機会を得るために、ヘルナスに向かうのである。……(聖バルトロメウス教会では)夜7時になってようやく祈祷がなされたが、これは人々にとって、美食と情事のお楽しみのはじまりを告げる合図であった。(J.F.Knueppeln,8,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p97)

かくしてヘルナスの巡礼は、批判を浴びながらも免罪行為よりも娯楽としての性質

を強めることになった。ウィーンの市民はこの場所を逢引や浮気相手を探す格好の場所として利用したのだ。しかもそれは、先に記したような下層民ばかりではなく、上流階級の紳士やその奥方も、それぞれに楽しむために姿を現したという。そして巡礼路の石段の脇には果物やお菓子、ソーセージにサラミといったウィーンの人々が大好きな「食べもの」を売る露店まで並ぶ始末であった。

2-1-5. 都市のカレンダー

ヘルナスへの巡礼は、しかし、信仰と結びつく娯楽パターンのひとつに過ぎなかった。そもそも伝統的に都市ウィーンの日々は宗教的な祝祭日によって支配されていたのだ。例えば、三王礼拝、パウロ改心など、なにかと祝日の多かった1月では、教会の特別な儀式が行われない日は、わずか5日だけであった。

こうして、当時のウィーン市民は、前近代の単調な生活パターンにおいて、1年を通じ、ほとんど絶え間なく行われる祝祭行事のなかに「娯楽」の要素を求めるに至ったのである。

かつてのウィーンでは、市内にごまんとひしめく教会や修道院、礼拝堂から、何かしらの祝祭行列が繰り出さない日は数えるほどしかなかったし、一週間のうちにこうした御練が一度もないなどということは考えられなかった。……敬虔や信心を言い訳にするかぎり、無為も放埒も、そして乱痴気騒ぎですら許されたので、これらの宗教行事は、貴賤をとわず、あらゆる都市の愚民たちにとって歓迎されるべきであった。……当時のオーストリア人は、ちょっと1日ばかり楽しく過ごしたい、という気になったら、とりあえずは巡礼に出たものだ。巡礼に行くときえいえば、もはや誰もこれを邪魔だてすることはできなかったのだから(ペツル,224,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; 99)

一見、盲信的に見える、ウィーンの愚民たちの宗教行事への参加は、「当時の都市社会において誰もが平等に享受しえた、ほとんど唯一の娯楽」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; p99)であったといえるだろう。労働の拘束時間が極端に長かった社会では、毎朝のミサに出かけることでさえ、貴重な息抜きとなりえたのである。

2-1-6. 労働と娯楽の混在

一方、娯楽が労働行為と結びつく場合においては、都市民の「見る」ことに求める快楽によって、都市の秩序を乱し、時には暴力的行為にまで発展した。その典型的な例が「牛追い」であった。

ウィーンでは、日々、大量の食肉が食欲旺盛な市民によって消費されたが、その大半は

牛肉であった。その肉牛は、ポーランドやハンガリーからシュトゥーベン市門の外側にある牛肉市場に運ばれ、毎週金曜日に、牛の割り当てを業者がくじで決め、各々の屠畜場へ運搬していった。

しかし、この運搬作業は周辺の住民にとって迷惑極まりないものだった。前日の木曜日には商店や家屋など所有者は、建物の一階部分の鎧戸を下ろすように、市当局から通達を受けることになっていた。なぜなら、その運搬行為は、一応、都市警備隊による護衛の下に進められたが、気の荒い牛たちが暴走し、市民の家屋や商店を破壊し、ブドウ畑を荒らし、時には市門を壊して市内へ逃走するなどという事件が絶えなかったからである。

このように牛が凶暴な場合は、法律によって屠殺されることが定められていたのだが、しかし、この猛獣たちが死にゆく光景は、ウィーン市民を激しく喜ばせ、18世紀にはすっかり都市の見世物のひとつとして定着していた。

とりわけ、春から秋のいい季節には、膨大な数の見物人が押し寄せ、1760年には格子で囲われた物見櫓が設置されることとなるほどであった。

第2節 合理的な余暇習慣へ

2-2-1. 聖なる時間の確立ーマリア・テレジアー

1740年に即位したマリア・テレジアは、あまりにも多い祝祭日に嘆き、ローマ教皇に対して、その大規模な削減を要求した。オーストリアをはじめ、カトリック地域では反宗教改革が勝利したのをきっかけに、祝休日が増加し始め、女帝即位時には、日曜日も含め、年間約80日に、ミサの義務付けと商店などの営業が禁止となる「休日」として定められていた。このことが生鮮食品市場など、都市の生活を不便なものとしている、というのが彼女の訴えであった。その結果、1754年には、ひとまず、礼拝の義務は維持したまま24日の祝休日が削減され、1772年にはその義務も廃止され、改めて「労働をする」日となった。

さらに、女帝はこうした祝日の削減を「安息日」である日曜日の行動規範の改革とともに進めていった。宗教行事の中に「娯楽」を楽しむ機会を見出していた当時のウィーン社会では、労働をしなくてもいい「安息日」には朝から料理店や、ビア・ハウスが大盛況となっていたからだ。

このミサへ行くことを怠り、飲酒に耽る不道德な市民の行動を阻止するため、日曜日の礼拝の時間帯は飲食店の営業禁止をカール6世がすでに定めていた。しかし、その営業禁止時間はマリア・テレジアの下で1762年に、午前中いっぱいまで、さらに72年には午後4時までへと延長されていったのだ。また、これと同時に午後4時以前までの時間は散策やビリヤードなどのゲームが厳禁され、首都の演劇場の公演は、すべての礼拝が終了する午後7時以降からのみ許可された。

女帝のこのような措置は、やっとならば本当の意味で「聖なる時間」を確立することとなった。ここで彼女が目指していたのは、「信仰」と「労働」の中に混在していた悪徳で放埒な伝統的「娯楽」パターンを締め出し、時間的に臣民の「余暇」を管理していくことだったと言える。

2-2-2. 演劇文化の規制

街中で人々を楽しませるオペラやパントマイム、人形芝居など、ウィーンは様々な演劇的娯楽が集まる一大地であった。こうした演劇は都市のすべての住民層が平等に楽しめる娯楽であった。そもそもこれらを演じていたのは旅芸人達であり、広場などに野外舞台を設け広い観客層に親しまれていた。

しかし、これらは空間的に都市生活の秩序を侵すものであった。有名なエピソードでは、17世紀に皇帝レオポルド1世が、王宮の窓下で演じる旅役者の道化芝居を観覧し、褒美として金貨を窓の上から投げ与えたというのがある。これは、民衆芝居などが、都市ウィーンという空間において、「空間的境界を定めることなく、いかに自由に」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; p112)繰り広げられていたかを物語っている。

18世紀になると、やはりこうした芸人たちの行動規範は厳しく制限されるようになる。1750年には一定の期間を除いて、旅芸人が市内において演劇を行いことが禁止された。またこれと同時に、クリスマス前の「アダムとイヴ劇」や「キリスト生誕劇」、三王礼拝にちなんだ小行進など、都市空間を舞台に自由に行われた演劇活動はすべて禁止されるようになった。その時期に都市の祝祭気分を盛り上げていた辻音楽師も、「家事使用人や徒弟を仕事場から引き離し、無為へと走らせる不埒者」と烙印を押されたのである。

だが、こうした措置は、演劇文化そのものを否定していくものではなかった。これらは空間的に演劇というものを制御するのが目的であった。つまり民衆にとって演劇は広場や酒場で気楽に楽しめる、身近なものではなくなり、劇場という固定された空間で「観る」ことを楽しむものになった、ということである。

2-2-3. 「教化」のための演劇

18世紀の政府にとって、元々、都市の演劇文化を担ってきた旅芸人たちは「流れ者」と称されるほどの、軽蔑の対象であった。彼らが演劇を行う「小屋」で観客は「幕の途中にもかまわず飲食や喫煙、お喋りを続け、また、卑猥で暴力的な演技、際どい社会風刺に対して激しいやじを飛ばし、ときには自ら舞台上がって役者と掛け合いをすることもあった」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; 113)このように、芝居小屋は、つねに、「都市社

会における反合理主義的かつカオティックな力学の磁場」(山之内;『ハプスブルクの文化革命』114)であった。

しかし、マリア・テレジア時代の文化・教育政策によって、舞台演劇は「観る」者に深い教養を与え、精神陶冶をもたらすものと考えられるようになった。彼女はこの点に新しい理想の「娯楽」のあり方を見出そうとしたのだ。社会的に波及力を持った演劇は国家にとって好都合な「臣民」をつくりだすための手段として高く評価されるようになった。

1760年代以降からは「演劇論」なるものが次々と発表され、すべての演劇は、事前に検閲を受け、許可されたものだけが上演されるようになった。

こうして、かつて政府にとって不都合な物語や風刺を役者とともに民衆が「分かち合う」という演劇文化は消え、政府に認可された筋書きを、ただ享受する、受動的な観客が出来上がった。

「民衆の情動に支えられつつ、強い自立性をもって展開された伝統的な娯楽の形式が、啓蒙専制君主の理想によってしだいに馴服され、絶対的主義的な支配の一手段へと質的転換」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; 115)をとげるという啓蒙主義政策に共通の過程が見られる。

2-2-4. マリア・テレジアの娯楽観

これまで見てきたように、マリア・テレジアは「伝統的生活様式」において、「信仰」や「労働」と結びつく「娯楽」を問題視し、政策を進めた。それらの娯楽は、都市の秩序を乱し、不道德な信仰を招く上、多くの場合、都市生活において空間的にも、時間的にも「はみだす」ものであった。そして、それらはあまりにも非合理的な習慣であった。

しかし、彼女はあくまでも「伝統的生活様式」の枠内で、低俗な「娯楽」を端に追いやったのだ。祝祭日の日数は減らしたものの、宗教行事は認めたままであり、それに乗じて「楽しむ」ことを禁じたのである。

ただ、一方では演劇に対する政策のように、政府にとってマイナスなものは排除し、プラスになるものだけを、新たに臣民に与えるというような、典型的な啓蒙専制主義に基づく側面もあった。

いずれにせよ、女帝の下で古い生活様式自体は崩れることはなかった。

2-2-5. ヨーゼフ 2 世の改革

1780年に母であるマリア・テレジアが没し、ヨーゼフ 2 世の単独による統治が始まると、彼は今まで先代が成しえなかった、様々な分野に改革を実施していった。その中でも、ロ

一マ教会からの独立を目指した宗教に関する改革は、都市の日常を新たな次元へと導いた。それはまさしく都市で営まれる娯楽活動を、合理的な形に整理するための改革であった。

そのために、彼はまず、民衆の信仰心を建前にして不道德なまでに求められる「快楽」を信仰と切り離された所にもっていかなければならなかった。つまり「聖なる時間」はそれ相当の営まれ方と共に「聖なる時間」として、そして新たに「娯楽の時間」は「娯楽の時間」として独立した時間として営まれることが必要であった。

そしてヨーゼフが行った政策はマリア・テレジアが定めた神聖なる「聖なる日」の行動規範を逆に改めることであった。彼は日曜日の礼拝が終わる午前 11 時以降のすべての飲食店の営業を許可し、また礼拝の時間を除いて、民衆がビリヤードやその他のゲームをして遊ぶことを認めた。彼は祝日および日曜日は「信仰と元気回復のため」にあるとした。つまり、休日に「娯楽のための時間」としての意味を持たせたことになる。

ヨーゼフは放埒や無秩序を引き起こすような娯楽に関しては母の政策を引き継ぎ、歳の市や教会堂開基祭などの宗教行事の日数をさらに削減し、音楽演奏やダンスなどは出来る限り排除しようとした。市民を労働の場から長時間引き離す古い娯楽パターンはもうあってはならなかった。

しかし、彼のもとでは、宗教行事に乗じて「楽しむ」ことが禁止されただけではなかった。彼は民衆に因習を与え、都市の時空を区切ってまで強行されるその宗教行事自体を撤廃していったのだ。例えば 1783 年には、聖人崇拝に基づく晩禱が全面的に禁止され、1785 年には、聖体の祝日、キリスト昇天の祝日を除いて、すべての宗教行列がいっさい認められなくなった。こうした厳しい宗教上の改革に対して、「信心深い」民衆からは時に激しい反発があったというが、そうした民衆の「本心」は明らかであったし、ヨーゼフはそれを見切っていた。

要するに、非合理的な都市生活から合理的な社会を目指すために、彼は都市のカレンダーを支配する教会行事を排除し、信仰活動以外の非労働時間は純粋なリフレッシュのための「娯楽の時間」として整理した。後は民衆の信仰心にぽっかり空いた穴を、新たな、合理的な「楽しみ」や「気晴らし」をもって埋めてやればよかった。

2-2-6. 都市生活の変化 - 『聖なる時間』の削減

当時、パンフレットと呼ばれる小冊子形式の通俗的な読み物が大量に出版されていた。そのなかでも代表的な「流行作家」であったヨハン・ペツルは 1786 年に出版した都市風俗描写『ウィーンのスケッチ』において、ウィーン市民に向けてこう述べた。

「宗教行列を廃止し、(パンフレット作家たちが)説教に対して厳しい批判を投げかけるようになってからも……この世のすべては順調だし、われわれはかつてと同様に庇護され、満ち足りて暮らしていることに目を向けたまえ。そして、つまらない迷信など忘れてしま

うのだ。……修道僧から説教を受ける時間が長く感じられるなら、その時間に友人を訪ね、仕事や家の切り盛りについて語り合うがよい。懺悔を迫る坊主たちの言葉より……その方がずっと有益なはずである」(ペツル,151,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p132)

ヨーゼフ 2 世により、それまで楽しんできたものが姿を消しても、「すべては順調」であったのだ。ペツルがこう述べるまでもなく、市民は新しい娯楽習慣を身につけ、これまでと同じように、見世物を楽しんで、豪華な料理と酒を味わうのだった。ペツルは上記の文章に続けてこう書いている。

「しかし、実は、ウィーンの庶民は、ご馳走やダンス、見世物や気晴らしが大好きなのだ。祝日にプラター、アウガルテンへと繰り出しては散策し、駆り立て獵の見世物や花火に通う。家族を連れて郊外に遠乗りをし、豪華な料理を注文する。こうした行為を極悪非道な大罪だと決め付ける人もあろうが、私の目には、大いに結構なことに映るのだ」(ペツル,152,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p132)

プラター、アウガルテンというのは、後に詳しく述べるが、ヨーゼフが自ら所有していた散策道を一般開放し、庭園とした場所である。ペツルの言葉から分かるのは、やはり結局のところ、「お楽しみ」さえあれば、ウィーンの庶民は満足するということと、もはや信仰心などという「名目」や宗教行事に「乗じる」ことなどしなくても、存分に「お楽しみ」を得ることが市民に浸透しているということである。

ヨーゼフの改革によって、娯楽のあり方は、確かに変化していった。しかし、ここで述べておきたいのは、新しい余暇の過ごし方が普及すると同時に、「聖なる時間」は日常から締め出されていったことである。その事例の代表として、やはり日曜日や祝日の過ごし方が挙げられる。なぜなら家族を連れて郊外へと遠乗りをするためには、朝早くから出発をしなければならなかった。よって、教会のミサに参加することは必然的にできなくなる。さらにペツルはこうした「聖なる時間」の減少が進んだ結果、もはや、とりわけ上流社会においては「平日」と「休日」の区別が薄れてきたことを述べている。

「首都の上流階級のうち、有閑の人々は、毎日を自分にとっての『休日』してしまっている。すなわち、一週間のうち 7 日全部が、休養と気晴らしと楽しみのために過ぎていくのだ。一方、勤勉な名士たちは、日曜・祝日ですら仕事机を離れることなく、政治機構の仕組みが彼らにこうした努力を要求するかぎりにおいて、国家のために身を粉にする」(ペツル,220,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p135)

一方、都市の中下層では、未だ「平日」と「休日」が有意をもって維持されていた。しかし、「休日」の中心はもはや信仰行為ではなかった。ウィーンの庶民は「宗教が彼らに、過酷な労働から逃れて、何の気兼ねもなく休息し、楽しむことのできる『休業日』を定期的に定めておいてくれたことに心から感謝し、こうした日々を喜び、歓迎するに過ぎなかった」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; p136)のである。こうして、かつてあれほどまでに都市の時空を支配していた「聖なる時間」は「世俗の時間」に代わった。

2-2-7. 生活のサイクルとしての労働と余暇

ヨーゼフ 2 世の改革政治を全面的に支持し、また自らも青年期より啓蒙思想に親しんだフェケテ・デ・ガラント伯爵は、新しい娯楽習慣の定着による都市生活の変化を、皇帝による文化・宗教政策の結果としてとらえた上で、こう述べた。

「ウィーンの人々は、その生涯を、日々、労働することによって過ごすのだが、それも(仕事の後で)夜のひとときをビア・ハウスやワイン酒場で寛ぎ、元気を回復することができればこそこの話である」(フェケテ,33,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; 138)

このフェケテの言葉は明らかに労働と余暇が規則的に繰り返されるという世俗的な生活パターンを指している。こうした元気回復のために規則的に行われる余暇は、労働への活力をもたらすとして、労働効率や経済性の観点から、国家の啓蒙主義者たちによって重要な議論となっていた。

ヨーゼフによって、様々な宗教行事が廃止された今、都市の日常のリズムは、かつてのように、長く単調な労働時間と、不規則かつ非合理的に訪れる非日常的娯楽の混沌ではなくなった。都市に流れるのは、労働と娯楽が規則的に繰り返される画一された世俗的時間である。そこで行われる余暇活動は、非日常ではない。まぎれもない日常としての余暇が、明日の労働活力のために存在する。

ヨーゼフは「国家を巨大な機会として、個々の臣民を、これを動かすための歯車」(山之内 2005 ; 139)とみなし、こうした生活時間の規律化と整頓を図ってきた。つまり、民衆は啓蒙君主によって、いよいよ管理される段階に入ったのだ。さらにこの改革では「近代的余暇習慣のためのステージ」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; p141)が用意されることになる。

2-2-8. 近代余暇ステージへ、プラーターとアウガルテン

1775 年 4 月にアウガルテンの解放を決めたヨーゼフは、翌 1776 年 4 月に、ヨーゼフ 2 世は、プラーターの一般解放を決めた。プラーターとは 16 世紀以来、ハプスブルク家の狩場として、その自然が厳しく保存されてきたウィーン郊外の緑地である。カール 6 世以前では、プラーターへ行くことができたのは、皇族や特別に許可された者だけであり、彼ら以外で足を踏み入れた者は、厳しく処罰された。マリア・テレジア時代でさえ、その自然を味わうことができたのは、大広間舞踏会への参加資格を持った、一部の宮廷貴族だけであり、彼らにとっても、本道から外れて、脇の草原や川辺の茂みなどに入ることは、決して許されない行為であった。

そのような土地についてヨーゼフが出したこの特許状は、同年 4 月 7 日の『ウィーン日報』に掲載され、ひとつのセンセーションとなった。

皇帝陛下は、これをもって、……今後プラーター域内において年間を通じて、また時刻を問わず、徒歩、騎馬、もしくは馬車にて自由に散策することを、万人に対して許可するものである。なお、本許可令は、プラーター本道だけでなく、彼の地のあらゆる脇道、草地、広場をその対象とする。……何びとたりとも、これらの場所にて球技および九柱戯、その他の許可された遊戯を己が望むままに愉しむことを妨げられるものではない (Wienerisches Diarium,15,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p156)

このプラーターの一般解放に対し、それまで特権を得ていた一部の貴族たちから激しい反発があった。しかし、ヨーゼフが進める、余暇・娯楽性策において、ウィーンの庶民たちが、休日に、この地に通うことは極めて重要なことだったのである。

2-2-9. ヨーロッパ啓蒙主義の典型的余暇、散策ブーム

散策という新しい余暇の過ごし方は、都市民にとっての新たな生活習慣として、急速に、幅広い層の市民に定着していった。とくにプラーターは手つかずのまま保たれた自然の珍しさが手伝い、解放直後から多くの都市民が詰め掛けた。プラーターへ続く幹線道路は、日曜日や休日の午後になると、散策に出かける馬車で大渋滞を引き起こすほど、その人気は絶大であった。

さらに、市民の散策の場は馬車で通うような郊外の緑地だけに限られなかった。ヨーゼフ 2 世は、17 世紀末にオスマン帝国軍が撃退されて以来、ほとんど機能することのなかった防御施設の緑地化を進めた。1785 年には市壁上の稜堡には大量の木々が植えられ、さながら公園のようになった。こうした類の小緑地は自家用馬車を持たない市民が、気軽にくつろげる場所として、人気を博した。

都市の喧騒を離れ、新鮮な空気と美しい自然を楽しみ、自己の精神を高揚させることを目的とした、散策という新たな余暇習慣は、しかしながら都市民の間に定着したとき、啓蒙主義者たちが描いた理想どおりにはならなかった。少なくともこのウィーンでは。

「(ヨーゼフ 2 世は)自ら支配する臣民の好みを的確に心得ていたので、この地(プラーター)に多くのカフェハウス、ワインの売店や居酒屋の出店を許可したのである。つまりウィーン人にとっては、その食への欲求を満たさないことには万事収まらぬという事情を、皇帝はきちんと弁えていたということだ」(フェケテ,85,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p163)

フェケテのこのプラーターに関する見解は、多くのウィーン人がその緑地へ押し詰めた、魅力の原点を明かしている。プラーターでは、開放まもなく、インビスなどの食事所が立ち並び、ビールとワインを扱う店だけでも、すでに 100 件を超える業者が営業許可を与えられていた。他にも域内には、優雅なカフェハウスや果物の露天商など、おびただしいほどの飲食業者が、訪れる人々のあくなき食への欲求を満たしていた。

だが、営業時間中に音楽隊を雇う飲食店なども目立っていた。中でも代表的だったのは、夏季に稜堡などの小緑地で天幕を張り、周囲に椅子を並べて、清涼飲料水や冷菓などを売る店だった。夕涼みに、こうした店で稜堡から美しい調べとともに郊外を眺望することが流行した。またアウガルテンで、ヤーンという料理人が経営するレストランでは、モーツァルトの指揮による早朝コンサートが定期的に開かれ、他の店よりもはるかに人気を集めていた。このように食事の美味しさはもちろんのこと、それに加えて景観の美しさや音楽などをあわせた娯楽のあり方が市民に親しまれるようになった。

散策は、宗教行事に依存していた、着実に、かつての娯楽習慣にとって変わるものとなった。食事という伝統的にウィーンっ子と切っても切れないお楽しみの要素は、そこにおいてもまた、彼らの娯楽を低俗なものにする要素でもあった。しかし、プラーターやアウガルテンをはじめとした緑地は、景色、音楽、飲食、会話などがひとつに集まる場所であったのだ。

2-2-10.娯楽の再統合と産業化

プラーターでは開放後まもなくから、興行師たちによって仕掛け花火の公演が行われ、絶大な人気を博していた。1780年代後半になると、その花火会場を舞台に、ドイツ人花火師、ヨハネス・ゲオルク・シュトゥアーが係留気球の公開実験を開始した。そして彼は、この気球の公開実験と、仕掛け花火を組み合わせた興行を試みた。

気急上昇実験は、1783年にフランスで成功して以来、ヨーロッパ全土が関心を集めるようになった。そして、それは当時の、最先端科学技術として、技術進歩のシンボルとなっていた。しかし、プラーターにおいては、シュトゥアーの公演によって、新たなスペクトルによる娯楽となったのだ。

先端科学技術を用い、商業的に行われる娯楽の形は、のちに万博や、その後発展していく遊園地において出現してくる、近代的な娯楽と典型となる。奇しくも、プラーターは、19世紀にはウィーン博覧会の会場となり、のちに代名詞となる大観覧車を備えた大遊園地として、今日に至っている。しかし、プラーターは、近代娯楽産業が栄える以前から、その性質をもっていたのだ。それは、「旧来の娯楽の枠組みを超えた、新たなスペクトルの可能性を示していた。」(Gugitz,27,山之内『ハプスブルクの文化革命』; p168)

しかし、プラーターでは、最先端技術による興行のかたわらで、旧来の見世物で賑わう一面も、同時に存在していた。

「(初めてプラーターを訪れたとき)目についたものと言えば……いっぱい満たされた杯、酔っ払ってすっかり大胆になったゲーム狂の男たち、鳥撃ち遊戯、宙づりビリヤード、鶏や鶯鳥のフライ、盲目の堅琴弾き、菓子を売り歩く女商人に、サラミ売り……」(Pezzl,29,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005; 169)

「おのおのが自分なりの看板を掲げた食堂では、すべてウィーン風のやり方で食べ、飲み、支払われることになる。それから(これらの飲食店と軒を並べた木造の遊戯小屋では)、九柱戯に熱中している人があるかと思えば、射的ゲームあり、またその隣では回転木馬が楽しげにくるくる回っている」(Herbert Zemann,30,山之内『ハプスブルクの文化革命』2005 ; p169)

これらの、当時の散策者たちの記述は、公共緑地としてのプラーターが、伝統的な娯楽を集めた場所にもなっているということである。さらに、そこで繰り広げられているのは、かつてウィーン市内に存在した「パンと見世物」を伺わせるような賑わいである。プラーターという場所は、元々、宗教行事が民衆に与えていた「お楽しみ」の要素をも備えていたということになる。

だが、これらの伝統的な民衆娯楽文化が、かつてと同じかたちで再現されていたわけではない。かつて、「日常と祝祭が繰り返す、あの伝統的な時間サイクルのなかに、ときとして労働や信仰の時空を侵食しつつ、無秩序に交錯した娯楽の混沌と猥雑さが、ここでは、限定された空間のなかに、慎重に整序され、制度化されつつ、再構成されていた」(山之内『ハプスブルクの文化革命』; 170)のである。

プラーターで繰り広げられる射的ゲームや花火公演などの「お楽しみ」は、「牛追い」や「巡礼」のそれとは異なり、専門の興行師により、綿密に計算された上で「提供」されていた。

2-2-11. おわりに

ウィーンで行われていた伝統的娯楽パターンは、宗教行事に依存し、それが信仰上のものであるという建前から、不道德な信心と行き過ぎた娯楽を引き起こしてきた。さらに多すぎる祝祭日や教会の行事は、都市の日常を支配し、民衆を労働の場から離れさせるなど、国家の経済にも日常生活にも非合理的な状況をもたらしていた。また一方では、市内で「牛追い」などのたわいもない見世物に、民衆は熱狂し、労働行為を放棄してまで見物する。そしてときとしてそれらは、暴力的な混乱を都市に招いた。

伝統的娯楽パターンを持った民衆は、このようにして統治する者にとっては、困った存在であった。国家の発展を考える上で、こうした民衆は何とかしてやらねばならなかった。要するに「高い次元」まで民衆を引き上げなければならなかった。

そうした発想から、マリア・テレジアとヨーゼフ 2 世は、民衆の余暇活動をコントロールしようとしてきた。マリア・テレジアによって、「聖なる時間」の確立とそれに乗じての低俗な娯楽は排除された。しかし、ヨーゼフ 2 世の政策では結果的に「聖なる時間」そのものが廃止され、都市の時空から排除されていった。

民衆も日常生活から様々な宗教行事が消えていくことに、はじめはお楽しみが無くなってしまおうという意味で「不安」を抱いたが、その「不安」はすっかり忘れてしまうこ

となる。なぜなら、宗教行事とは別に、新たに「お楽しみ」を得る機会と習慣を身に付けたからである。

しかし、民衆が新たな娯楽習慣を営むようになったからといって、第一章で記したようなドイツの、そしてウィーンの啓蒙主義者により唱えられていた、「高い次元」まで民衆が引き上げられたといえるのだろうか。プラーターをはじめとしたウィーンの公園緑地では、確かに上流階級の市民が好むような、美しい景観と音楽という要素が新たな娯楽のあり方として、広いそうに親しまれるようになった。だが、そうした近代余暇ステージは、そうした品の高い遊びだけではなかった。そこには見世物など伝統的な娯楽も産業として統合されていたのだ。

そこで楽しんでる民衆の姿を考えると、単に「高い次元」の余暇生活を送っているだけとは言い難い。昔ながらの娯楽を楽しんでいながらも、昔ながらのように行動しなかった。民衆は見世物を見るために、料金を支払うようになった。かつて「牛追い」の騒ぎを見たいがために、平日の昼間から自分の仕事を離れ、他人の仕事場に押し寄せ、暴力的で残酷な光景に、激しい興奮を覚えていた民衆は、労働をしなくていい日に「お楽しみ」が待っている場所に集まり、他人が見せたいと思うものを見せてもらうようになった。彼らは、娯楽が産業化したことによって、山之内が言うように、「受動的」で「節度」のある「観客」になったのだ。

このように、18世紀後半のウィーンにおける娯楽パターンの変化は、2つのキーワードをもって起こってきたことが明らかになるだろう。それらは、啓蒙主義と産業化だ。

啓蒙主義は、ほぼ同時代にヨーロッパ諸国の支配層や上流階級に感銘を与えた思想である。ウィーンへの、その波及のスピードは他の国に比べると遅れ気味であったが、民衆をより「高い次元」へ引き上げる、という共通の価値観をしっかりと持った皇帝が登場し、政策に移していった。そうした啓蒙主義政策は、マリア・テレジアとヨーゼフ2世の2代にわたる支配者によって実施され、臣民の労働、余暇、信仰という日常生活をコントロールするようになった。

そしてもうひとつの共通の事業である緑地や公園といった場所は、啓蒙主義政策によって、植えつけられた木々が実をなす緑地であり、新たな民衆の様子が表現されるステージであった。

しかし、プラーターという余暇空間を成り立たせていたのは、啓蒙主義政策の効果だけではなく、時を同じく現れた、産業化という別の方向からの力があつた。そしてその産業化の波は、啓蒙主義が描いた理想をも巻き込み、新たな時代の段階へ押し上げることになる。それがプラーターを遊園地として発展させた力学なのだ。

第3章 江戸の日常

3-1. はじめに

ウィーンにおける伝統的娯楽と近代余暇空間の形成を見てきて、私なりの説を述べた。ここからは、議論の幅を広げるためにも、日本においても同じような視点で、江戸時代の伝統的な娯楽の諸要素をざっと取り上げていく。

江戸時代の代表的な遊びとして、江戸の三大娯楽と称されるものがある。それらは、吉原遊廊、歌舞伎芝居、江戸勸進相撲であり、いずれも開幕の頃から行われていた娯楽である。しかし、これらは武士や商人などの経済的にゆとりのあった人々の遊びであった。

では、当時の下層階級である庶民が、その日暮しの生活の中で、どのように娯楽の機会を得ていたかという、祭礼、開帳など信仰に関わる行事に参加するのであった。当時の全国の人口の大半を占めていた農民たちは、労働生産性の低さから日々、長時間の労働を強いられていた。しかし、そんな彼らでさえ、宗教行事がある際には、それに乗じて単調な生活から抜け出していたのである。特に寺社参りなどは、娯楽と信仰が一体になる典型的なパターンであり、「伊勢参り」は有名である。

しかし、わざわざ「伊勢参り」に行かなくても、江戸に住む人々は、遊びには不自由しなかった。なぜなら、江戸中にある寺社では、毎日のようにどこかで縁日が催されており、参拝を適当に済ませた庶民は、それにちなんでだされる多種多様な見世物を楽しめばよかった。江戸でも宗教行事が人々に、娯楽の機会を与えたのだ。

3-2. 娯楽性を求めた御開帳

開帳とは、「寺社で、普段参拝が許されていない秘仏を、一定期間、帳を開いて信者に見せ、結縁の機会を与えるという催し」（青木宏一郎『江戸庶民の楽しみ』；p67）である。この開帳には、地方の寺社が江戸の寺社の敷地を借りて行うこともあり、それを「出開帳」と呼んだ。また江戸にある寺社が、自らの敷地で催す場合は「居開帳」と呼ばれた。

この開帳というイベントは、かなりの人気を博していた。例えば、1776(安政七)年の6月1日から、江戸の回向院で、信州善光寺如来の出開帳が行われた。この出開帳に平賀源内(『菩薩樹之弁』)や大田南畝(『半日閑話』)は「空前の人手」であったと書いている(青木『江戸庶民の楽しみ』 p152 による)。その人数はというと大田南畝は 1603 万 8000 人と具体的な数字を示しているが、当時の日本の人口が、約 3000 万人であったことを考えると、異常なほどの人々がそこに押し寄せたことになる。そしてそのほとんどが下層民である庶民であった。

このように、宗教行事が絶大な人気を集めるほどのイベントになりえたのは、まず当時

の人々の信仰心の厚さと、日々朝参りを欠かさないなど、宗教が日常生活に深く根ざしていたという事実がある。しかしながら、上記のような現象が起きるのは、やはり、開帳では多くの見世物や茶屋などの出店が許されていたからであろう。実際、先の信州善光寺如来の出開帳に際しては、平賀源内が人寄せに協力し、「名号牛」の見世物を企画した。名号牛とは、黒毛の子牛の背中に、白毛で「なむあみだぶつ」という文字が浮き出たものである。「牛に引かれて善光寺」という諺にあやかろうと、見物人が集まったのだ。

他にも、千年土龍(モグラの王が千年後にタヌキなるというもの)、鬼娘などの見世物が出された。いずれにせよ、こうした見世物はどれも胡散臭いものばかりであったが、大勢の人々が参詣も程ほどに楽しんだのである。

これらの開帳は江戸時代に正式に記録されているだけでも、1500件を超えている(青木『江戸庶民の楽しみ』p68)。さらに上記の回向院での善光寺の出開帳と同じ年には、20ヶ所余で開帳が催されていた。各寺社の開帳は開帳差許しの規則において33年に1度と決められていた。しかし、なぜここまで頻繁に、多くの寺社が普段見せないような秘仏を寺社側も公開したのか。それは、開帳が寺社にとっての商売となっていたからである。たとえば浅草寺の開帳は1654(承応三)年が最初であったとされるが、その時すでに、開帳期間中に集まった賽銭を入札に出し、金300両を得ていた。事実、1500件を超える開帳のうち、純粋に宗教的な結縁を目的に掲げたのはたったの1件だけしか記録されていない(青木『江戸庶民の楽しみ』; p68)。

先の回向院は出開帳のメッカとなっていた。多い年には年4回の出開帳が催され、1回の日数は60~80日程度、長い場合には、100日にもおよび、開かれていた。さらに他の寺社での出開帳や居開帳もある。こうなると1年間のほとんどが宗教行事と「お楽しみ」の日であったということが言える。回向院が江戸中にある寺社で特に人気を集めたのは、近くに両国橋広小路という江戸随一の盛り場が控えており、さらにその先には、本所・深川の遊里があった。実際、参詣の後に、遊女に会いに行く男たちも多かったという。しかしながら、こうした好立地な場所での出開帳を催したのは、より多くの人に集まってもらうためであり、それは開帳を商売として成功させるためであったことに他ならない。

開帳による賽銭やその他の収入は、善光寺の出開帳の例を見ると、1692(元禄五)年の1万2000両余が最も多い。しかし、1820(文政三)年になると3000両余(青木; p70)とだいぶ少なくなっている。さすがに、開帳というものが幾度も繰り返されると、そのありがたみも薄れてきたことが言える。さらに開帳の主役である「宝物」にも怪しげなものが登場するようになった(青木『江戸庶民の楽しみ』; p70)。だが、その一方で、見世物などの賑わいは年々加熱していったのだ。「三百年の平和は、神ごと、仏ごと、生活を賑やかにする遊びをするようになった。年とともに多くなってくる出開帳は、信仰よりも、物見遊山の気分が主で、江戸末期には、前後にない盛大な余興、見世物、それを見にあつまる群集で賑わった時代だ」(金子光晴『地獄の思想と日本人』堀切『浅草-江戸明治篇-』p107による)

3-3. 多種多様な見世物 両国・浅草・奥山

江戸中で、見世物が盛んであった場所は、江戸時代中期までは隅田川の両岸にまたがる両国であった。両国は、明暦の大火によって、一面焼け野原になった後、1660(万治三)年に両国橋が隅田川に架けられ、橋の両岸に火除地としてとして広小路が設けられた。そして川の彼岸に、先の回向院が死者の鎮魂のための寺として建てられ、川向こうの本所・深川一帯に旗本屋敷、町屋敷、蔵屋敷が急造された。

そこから半世紀後の享保の頃に、両国橋の広小路に見世物小屋が軒を並べるように建ち、大道芸が野天で盛んに披露されるようになった。曲芸や動物の見世物などを見物しようと、江戸中の人々がこの広小路に集まり、ひしめき合ったといわれている。そして、その賑わいの源には、やはり出開帳のメッカであった回向院との相乗効果もあったと考えるべきであろう。両国橋の広小路の時空は常に、非日常的なものであったことがうかがえる。「ここでは色と音とが交錯し氾濫し、人いきれに満ち、塵埃が宙を舞った。両国橋たもとの広小路は、江戸の民衆が江戸のはずれの空地を占領して自力でつくりだした、恒常的なハレの場であり、ケの世界での身分や職業の別を超越した、猥雑にして神聖な空間であった」(堀切『浅草-江戸明治篇-』; p101)。幕府はこの情景を半ば黙認していた。時折、禁令を出して弾圧を図り、風紀の引き締めを試みたが、それは徹底したものではなかった。

だが、文化文政の時代に入ると、この両国の賑わいは、浅草の奥山にお株を奪われるようになる。この奥山でも両国の広小路と同じような光景が見られたが、江戸後期になると、幕府の取り締まりがずっとゆるやかになり、また奥山は浅草寺の境内にあったことから、時折弾圧されるということは、ほとんどなかった。

大道芸のメッカとなった。そこで繰り広げられていたのは、蹴鞠、白刃呑み、鼠遣い、蛇遣い、女綱渡り、幻術*1、からくり仕掛け、八人芸*2、ちょぼくれ*3、祭文語り、ろくろ首、蛙小僧、オオイタチ、盲人と女の相撲、講談、落語、宮地芝居、飴屋、越後の角兵衛獅子、磯節や大漁節の娘踊り、砂絵など、実に多種多様であった。なかでも口にくわえた楊枝の先にハシゴを乗せたり、鼻の上に槍を乗せた、豆蔵の軽業や、高下駄を履いて豆と徳利を手玉にとったり、鎌を投げて空中で豆を切った、芥子之助の手品、また松野源水の独楽回しなどは名物になった。

*1 手品 *2 寄席演芸の一。足でささらを摺り、片手で太鼓をたたき、同時に横笛を吹くなど一人
で八つの楽器を操ったり、八人の声色を出したりする芸*3 小さな木魚をたたいて、世間の出来事など
を節おもしろおかしくうたうもの

3-4. おわりに

江戸後期の人口増とともに、江戸では低所得者が目立って増大した。貧乏人にとっては、吉原遊廊や芝居小屋は高嶺の花であり、そのまわりをひやかしたり、ぞめいたりするぐらいが関の山である。そこで貧乏人は、無料で遊興の歓を得る方法を自力で開発した。彼らは何か変わったことが起こったと聞くと、目を輝かせてすっ飛んでいって、野次馬として口八で、火事でも喧嘩でも眺めて楽しんだ。季節の変化に応じて行楽の地へ訪れ、花見などしながらそぞろ歩くという楽しみもおぼえた。両国橋詰や上野山下の広小路、そして浅草の奥山は大道芸の集合地であり、人々はそれらの広場にも愉楽を求めて押しかけた。そこでは零細企業主の芸人が、細民であるお客から零細なお金を恵んでもらって、零細な芸を披露した。お客は、その日、懐にちょっと余裕のあるものが小金を出せばいいのであり、お金がなければ無料で見物することもできた(堀切『浅草 - 江戸明治編 - 』; 108)。

江戸の伝統的娯楽パターンを、同時代のウィーンにおける伝統的娯楽パターンと比較して、まず述べておきたいのは、江戸ではそれが、支配層によって管理されることが、ほとんどなかったということだ。正確に言えば、幕府はたびたび、風紀上の問題や通行の妨げ、あるいは、危険な見世物ではけが人が出たりしたため禁令を出した。しかし、ウィーンの啓蒙専制主義による本腰の入った改革からすれば、「こらこら、やめなさい」という程度にすぎなかった。詳しく述べないが、上記したいくつかの娯楽パターンの他に、庶民が最も楽しみにしていた行事のひとつとして、盆踊りがある。盆踊りは、ご存じの通り、お盆の時期に行われる行事であるが、江戸の人々はお盆を過ぎても、その楽しさの余り10月くらいまで踊り続けていた。幕府は、その遊びっぷりがあまりにも加熱した庶民を引き締めるために、一時盆踊りを禁止した。しかしそれは本当に一時に過ぎず、いつからかまた熱い盆踊りが繰り広げられるようになる。このように、江戸時代には庶民の娯楽が生きる余地が十分にあり、それも庶民の力で営まれ、それはまさしく庶民のための娯楽であった。

しかし、本章で取り上げた江戸の娯楽様式には、近代余暇ステージへ向かう前のウィーンの伝統的娯楽パターンといくつかの共通点が見いだせることが、すでに明らかになっているはずである。第一のポイントは、やはり信仰と娯楽が強く結び付いているということだ。御開帳や縁日など、信仰のためにという目的を建前として持ちながらも、そこには「お楽しみ」が待っていたのだ。そしてウィーン人にとってのヘルナスの巡礼がそうであったように、だんだんと娯楽としての要素が露骨に表れるようになる。またその御開帳や縁日が催されていた日数を考えると、一年のうちに存在した非日常的な時空は、教会による宗教行事によって都市のカレンダーが埋め尽くされていたウィーンと対等に張り合うことができるだろう。そして、ウィーンの伝統的娯楽パターンとして取り上げたような

労働行為が見世物の一種となる事例を、江戸において記すことができなかったが、喧嘩や火事の情報を聞くと、目を輝かせた野次馬となる江戸庶民の物見高さは、ウィーン人のそれと共通する。これが第二のポイントである。 日常の些細な出来事が、低俗な者たちにとっては、「お楽しみ」となるのである。日常における本来なら娯楽の時間ではない時間が不規則に娯楽の時間となり得た。それは近世における典型的な、労働と余暇が入り混じった、極めて非合理的な生活様式に根付いている。

また日本における近代余暇空間の発達は、近代化や欧化政策の一環として進んでいった。欧米諸国の都市を見て回った、当時の使節団が、そこには公園なるものが設置されていることに気付いたからだ。しかし、日本における公園は、知識人たちの思想に基づいていたわけではなく、ただ欧米諸国のそれを真似ただけのものであった。つまり、西洋の大都市には公園があるから、日本の都市にも公園が必要である、というだけの措置であった。

しかし、明治政府は、明治 6 年 1 月の太政官布達をもって、全国の寺などの敷地を公園化するよう全国の府県に命じた。同時に、寄席演劇に対する取締が強化され、日本の近代化を推し進めるために、娯楽の領域が、教化を目的として、操られるようになっていった。

後に記す、1903 年の大阪での第五回内国勸業博覧会の会場跡地には新世界という名の遊園地が建設された。パリのエッフェル塔を模した通天閣などを設けたこの遊園地は、当時、密住や急速な工業化などの都市問題を建設の背景に持ち、健全な家族レクリエーションの場として誕生した。しかし、経営難から数十年のうちに衰退し、後には男性中心の怪しい歓楽街へと姿を変えていった。

第4章 高い「次元」へ

4-1 産業化の波

19世紀末から20世紀初頭にかけての先進資本主義国では、万博の開催ラッシュとなった。1862年のロンドン万博を皮切りに、1873年ウィーン万博、1876年フィラデルフィア万博、1889年パリ万博、1893年シカゴ万博、1900年パリ万博、1904年セントルイス万博、1915年サンフランシスコ万博、そして日本でも大阪で1903年にミニ万博の性格をもった第五回内国勸業博覧会が開催された。

この万博は各国の凌ぎを削った技術革新による生活水準の上昇の可能性を、壮大なモニュメントともにスペクトルとして民衆に示した。そして先に、ウィーンのプラターターにおける娯楽の産業化について記した際にも触れたように、万博の会場には最新機械技術によって造られた遊具が設置されているケースが多かった。

当時には、啓蒙主義は鳴りを潜め、社会は産業や経済を中心に発展していくようになった。そこで万博が持つ意味は、ヘゲモニー装置として社会画一化や管理化を進めるための機能を持っていた、と同時に、余暇・娯楽という社会生活におけるひとつの領域さえも、知らぬ間にその波に埋もれさせる象徴的な契機であった。

それは、いわゆるマス・レジャーの成立の契機でもあった。しかし、私はマス・レジャーの概念そのものよりも、娯楽が“本格的に”産業に取り込まれるようになったという発想に基づいて万博というものに注目したい。

そうした社会が出来上がった状況において「娯楽産業の操作を行うのは資本であり、それは世界各都市の市民自ら余暇空間を自由に再編成するという欲求とは、まったく次元の異なった目的を要求する」(竹村民郎『笑顔の系譜』p62)。そしてヴァルター・ベンヤミンはこの様な理由から、「娯楽産業は、商品の高さにまで人間を引き上げることによって、気散じをいよいよ容易にする。自己の、また他人からの疎外を享受しながら、人間は娯楽産業の術中に陥る」。(ベンヤミン,7,竹村 1996 ; p62)ベンヤミンのこの言葉に対して、啓蒙主義者が思い描いたことを思い出してみると興味深い。彼らは民衆を「高い次元に引き上げる」ことを目標としていたが、社会が産業・経済に支配されるようになった結果、その「次元」の高さは「商品」になってしまったのだ。これは商品を利用するにあたって不適切な真似は許されないことを意味し、つまり「遊びたいのなら、商品に従わなければならない」という事実が生まれた、と私は考える。そしてその事実こそが近代化の中で民衆が備え付けられるようになった「行動規範」というものではないだろうか。そういう意味において近代余暇空間での「お楽しみ」は、本当に自由な余暇とは言えない。

最5章 結び

5-1 テーマパークへの考察—行動規範を持って非日常空間を楽しむ—

本章では結びとして、まず、これまで取り上げてきたことをもとにテーマパークについての考察を述べたい。テーマパークというと、最も代表的にして、最も批判すべきディズニーのそれがある。しかし近年では、テーマパークではなくても、テーマパークの手法を用いた余暇・娯楽空間が都市や観光地に出現していることに注目しなければならない。例えば、フジテレビが2007年の夏にお台場で催したアトラクション系イベント「ザ・冒険王2007」では、それぞれテレビ番組のテーマにそったアトラクションや空間を娯楽として提供している。また2005年に愛知県で開かれた万国博覧会、「愛・地球博」では、モリゾー、キッコロというキャラクターが人気を博し、それらが万博を成功させるための重要な存在となったことは間違いないだろう。テーマパークという手法は現代において、人々をどのような「次元」に導いたのだろうか。

そもそも遊園地とは上記してきたことから、伝統的娯楽パターンと機械によるアトラクションが統合した余暇空間であり、それは、産業化した娯楽であるがゆえに、合理的な様式で楽しめる場所であることが言える。そしてテーマパークは、商業的な成功へのより強力な力をもった空間である、とここでは位置づけてみる。

テーマパークという場所は、毎日が日常生活と切り離された非日常的時空間である。それは宗教行事によって発生する非日常性ではなく、企業の創り上げたテーマの建物やパレードなどによるスペクトルによって用意される非日常性である。しかしこの違いは、参加するものにとって大した意味は持たず、どちらでも構わないだろう。なぜなら民衆は常に「お楽しみ」を与えてくれるのであれば、その機会を選ぶ際に信仰か産業かという条件は持たない。

また、近代余暇空間では、好きなだけ楽しんでも良いが、伝統的娯楽パターンのように時として猥雑で暴力的な、空間の秩序を乱す、行き過ぎた行動は絶対に許されない。そこでの「商品」を楽しむためには「行動規範」に従わなければならないからだ。

ここで「行動規範」とは、現代人からしてみれば、何の気負いも必要ない、いわゆる普通の行動をしていればいいだけである。

しかし、テーマパークにおいての「行動規範」とは、ある種、精神的な領域にも、それなりの「次元」を求めているのではないだろうか。なぜならそこでの「商品」とは単にジェットコースターや、メリーゴーランドだけを指すのではなく、テーマそのものや、キャラクターが「商品」となっているからだ。よって、訪れる人々の、そのテーマやキャラクタ

ーに夢中になる感情も高い「次元」の「行動規範」と言いたい。だから、あのようなどうでもよいお土産を、きちんと大量に買って行くのだと…。

しかし、本論の議論から、テーマパークの持つ本質的な要素を論ずることは無理があるようだ。特に、ディズニーランドのように独特の世界とその背景を持つ場所については、専門的な研究が、どうしても必要になるだろう。だが、非日常空間という伝統的に極めて非合理的に繰り広げられてきた「お楽しみ」の空間が、産業・経済によってコントロールされ、かつては誰も持っていなかった「行動規範」とともに利用されるようになった、という点ははっきりと述べておきたい。

5-2 総論—盲従—

ウィーンにおいては、散策や自然を楽しむことが啓蒙主義者たちによって広められたと述べた。しかし、江戸の伝統的娯楽パターンで、それらは極当たり前に庶民に楽しまれてきた余暇のあり方でもある。春に花見に出かけることから始まり、また行楽というものも日本には存在している。つまり散策とは、特別な思想などなくても、元々、人間が自由に楽しむことの出来る余暇だったのである。

宗教行事に依存し、信仰心を建前にした伝統的娯楽は、支配層にとって、また国家の近代化にとって不都合なものだった。それらは、非合理的であり、都市の時空間を飲み込むようにして繰り広げられた。ウィーンにおいても江戸においても、教会の記念日や縁日、ご開帳などの催される日数がやたらと多かったり、長かったりし、人々が夢中になって「お楽しみ」を得たのは、前述した通りである。

近代余暇空間は、そうした伝統的娯楽パターンから民衆を脱却させ、合理的な都市の生活サイクルの中において、余暇というものを定着させる目的を起源として持つ。またそれはヨーロッパ啓蒙主義者にとって民衆を高い「次元」へと導くためでもあった。しかし、近代余暇空間が発展する過程には、産業化というもう一つの時代の流れがあった。そして結果的に民衆がたどり着いた「次元」の高さとは「商品」という高さであった。

現代社会も、こうした産業・経済が娯楽を操作するようになった社会に根ざしていることを忘れてはならない。いや、そんなことは誰もがわかっているのである。しかし、娯楽という領域はそうした議論において、軽視されているのではないだろうか。だが娯楽という領域は、実は、人々を煽動し、操作するのに好都合なのである。映画をはじめとした映像、または各メディアによるプロパガンダは周知の通りであるが、近代余暇空間にもそれに似た力が備わっているのである。それは常に、私たちをどこか次なる「次元」へ導こうとしているのかもしれない。経済への盲従とともに。

参考資料

山之内克子(著)(2005);『ハプスブルクの文化革命』,講談社メチエ

白幡洋三郎(著)(1995);『近代都市公園の思想』,思文閣出版

堀切直人(著)(2005);『浅草 - 江戸・明治篇 - 』,右文書院

竹村民郎(著)(1996);『笑顔の系譜 - 都市と余暇文化 - 』,同文館出版

奥須磨子、羽田博昭(著)(2004);『都市と娯楽 - 開港期~1930年代 - 』,日本経済評論社

青木宏一郎(著)(2006);『江戸庶民の楽しみ』,中央公論社

橋爪紳也(著)(1996);『大阪モダン』,NTT 出版

プラーターHP <http://www.prater.at> 1/23/2008 現在

